

別記第4号様式(第6条関係)

稚内市議会政務活動費收支報告書

平成30年 4月 20日

稚内市議會議長 中井淳之助 様

議員名 佐藤由加里

次のとおり平成28年度稚内市議会政務活動費の收支報告書を提出します。

1 収 入

政務活動費 360,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費	241,490	社会保障や子どもの貧困、保育分野での議員研修
広報費		
広聴費		
要請・鍛錬活動費		
会議費	52,556	北海道女性議員協議会総会への参加
資料作成費		
資料購入費	34,088	月刊誌『住民と自治』や社会保障、保育制度等の図書購入
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	328,134	

3 残 額 31,866 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

活動内容報告書

平成29年10月11日

稚内市議会議員 佐藤 山加里

活動等の名称	子ども食堂の輪！全国ツアーアイ n 旭川・道北	
期 間	平成29年10月 7日 ~ 平成29年10月 8日	
実施場所	旭川市 大雪クリスタルホール	
実施経費	<p style="text-align: center;"><u>27,400円</u></p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>	
活動等の概要	<p>全国的にも道内でも広がりを見せる『子ども食堂』。全国で取り組まれている子ども食堂や、子どもの居場所づくりの現状についての講演と、テーマ別の分科会が行われ参加した。</p> <p>【基調講演】 『広がれ、子ども食堂の輪！こどももおとなもつながるまちづくり』</p> <p>【分科会①】 『みんなで創ろう！こどもと地域が育つ場所』 ～食べる・遊ぶ・学ぶから見えるもの～</p> <p>【分科会②】 『フードバンクってなあに？』 ～実践報告と交流～</p> <p>【分科会③】 『困っているこどもたち・子育て家庭と「つながる」そして「つなげる」』 ～どんな時に、どこに相談したらいいの？～</p> <p>他、質疑応答と実態交流</p>	
備 考	主催：旭川おとな食堂 共催：旭川市ほか 後援：北海道ほか	

所 感

稚内市議会議員 佐藤 由加里

子どもの6人に1人が貧困状態にあると言われる中で、全国でも道内でも広がりを見せる『子ども食堂』。本市では、地域食堂「ふらっと」がスタートしたこともあり、その取り組みを支援するためにも、今後の参考になればと思い、参加をしました。

第一部では、三人の方から、子ども達の置かれている現状や、『子ども食堂』の役割、意義と課題などについて講演がありました。名称は子ども食堂でも、対象を子どもだけに限定せず、高齢者も含めた地域の居場所づくりとしての位置づけがされているところも多いようです。

また、貧困家庭の子どもへの食事の提供と限定するものではなく、すべての子どもを対象に、一人ぼっちで食事をしなければならない孤食を防ぎ、たくさんの人たちと触れあう機会を提供することを大事にしているとのことでした。

運営はほとんどボランティアで行っているので、その確保や当然資金面の苦渋もあります。地域のみなさんからの差し入れや寄付で賄っていることも共通していました。本市では、地方創生の関係予算で補助金の対象となりましたが、これは期間限定です。

子ども食堂など、現在直面している子ども達の問題に対する支援は、当然行う必要があると思いますが、子ども食堂があるから良しとするのではなく、同時に根本的な問題解決のために自治体として何ができるか、また、何をしなければならないのか、ということを真剣に考えることが必要であり、いわゆる子どもの貧困解決のために、あらゆる手立てを取るべきではないかと考えます。

残念ながら本市では、子どもの貧困対策としての具体的な施策が、なかなか見えてきていないと感じています。同時に、子どもの貧困は家庭の貧困です。子どもに対する直接的な支援は必要ですが、同時に家庭への福祉的な支援も一体的に行わなければ、根本的には子どもの貧困問題を解決することはできないのではないかと思います。自治体として、そこにも目を向けた施策を展開するべきではないでしょうか。

分科会では③の『困っているこどもたち・子育て家庭と「つなげる」そして「つながる」』～どんな時に、どこに相談したらいいの？～に参加をしました。

旭川市のNPOサポートセンターが実施している事業について、事例も上げながら報告、説明がありました。ファミリーサポートセンター事業の中で、子育てに悩んでいる母親と繋がることが多く、専門機関を紹介して終わりではなく、その後も継続した相談支援を行っているとのことで、かなり手厚い支援体制を整えている印象を受けました。また、NPOの取り組み自体、大変参考になるものでした。

子ども食堂の意義を深めると同時に、あり方や課題についても考えさせられましたし、分科会では、子どもに関わる自治体の施策の重要性をあらためて実感しました。

佐藤由加里議員 研修

旅行期間／平成29年10月7日～平成29年10月8日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
10/7	稚内市→旭川市	旭川市
10/8	こども食堂の輪 全国ツアーワーク（研修参加）→ 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 説	金 額
自家用車	250km×2(往復)＝500km(小数点以下切捨) 1kmあたり20円	10,000
日 当	@2,700×2日	5,400
宿泊費	@12,000円×1泊分	12,000
合 計		27,400

平成29年度 旭川市「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」採択事業

10月7・8・9日開催

会場：旭川市立中央図書館

申込期間：8月21日(月)～10月2日(月)

・参加費無料・事前申込制

・託児なし※別途相談受け付けます。

定員
300名

10月7日
15時開場

10月8日(水)
(9:00～)
P.T.C.

9月9日(火)
(8:30～)
医療館、
東洋館

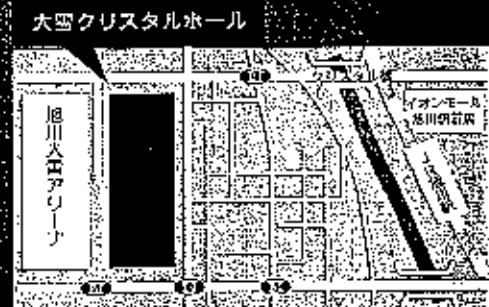


新規
募集



日時 平成29年 10月8日 日
(10:00～15:30) ▶ 開場は 9:30

会場 大雪クリスタルホール 大会議室
(北海道旭川市神楽3条7丁目)



主催

旭川おとな食堂

共催

NPO法人旭川NPOサポートセンター、おやこ寺子屋

後援

旭川市、NPO法人ワーカースコープ、北海道労働者協同組合、NPO法人旅とびあ北海道

NPO法人旭川NPOサポートセンター、おやこ寺子屋

北海道、士別市、名寄市、稚内市、底栖町、東神楽町、当麻町

比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、旭川市社会福祉協議会、旭川市教育委員会、(一社)北海道中小企業家同友会 あさひかわ

支部、(一社)旭川青年会議所、旭川大学・旭川大学短期大学部、名寄市立大学、北海道教育大学旭川校、稚内北星学園大学、北海道

新聞旭川支社、あさひかわ新聞「北のまち新聞社」、(株)ライナーネットワーク 以上

広がれ、こども食堂の輪!

日 時

平成 29 年 10 月 8 日 (土) (10:00 ~ 15:30) ▶ 開場は 9:30

会 場

大雪クリスタルホール 大会議室

■ 第 1 部 (10:00 ~ 12:10)

基調
講演

『広がれ、こども食堂の輪!
こどももおとなもつながるまちづくり』

爆発的に増えているこども食堂。市内でも 2015 年 11 月から実施し、見えてきたことがあります。それは、困っていることが「困っている」と言い出すのを待つではなく、同じ空間で同じ経験をすることで、こどもたちが回復していくことでした。

第 1 部では、全国で取り組まれているこども食堂や居場所づくりの現状について湯浅氏からお話をいただき、旭川・道北地域のこどもたちの現状を旭川おとな食堂代表清水が報告します。それを受け、子どもの居場所づくりのおもしろさと意義を栗林氏に最後にお話をいただきます。

- 10:00 ~ 主催者挨拶
- 10 ~ 「子どもの貧困とともに食堂の意義と課題」

社会活動家 湯浅 誠氏

- 10:50 ~ 「旭川・道北のこどもたちの現状」

旭川大学短期大学部幼児教育学科准教授 清水 冬樹氏

- 11:10 ~ 「もっともっと地域のこども達におせっかいを

～市民社会ができるこども支援～

NPO 法人子ども WAKUWAKU ネットワーク代表 栗林 知絵子氏

- 12:10 ~ 休憩

★お昼休憩時は、最寄のコンビニ等大変混雑することが予想されます。昼食は可能な限りご持参ください。また、飲食可能なスペースは「ロビー」、「レセプション室」となっております。休憩時にぜひご利用ください。

● TEL
● FAX
● WEB

にてお申込みください!

申込締切

平成 29 年 10 月 2 日 (月)
18:00 まで

お申込み先

旭川市役所 子育て支援部 子育て支援課

TEL

(0166)-25-9128

FAX

(0166)-26-5722

WEB

後援

子どもの貧困対策推進議員連盟 内閣府 厚生労働省 文部科学省 農林水産省
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国民生児童委員連合会
一般社団法人共同通信社

助成

中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」

「広がれ、こども食堂の輪!」全国ツアー実行委員会 <http://kodomoshokudo-tour.jp/>

（事務局）〒158-0098 東京都世田谷区上用賀 6-19-21 一般社団法人全国食支援活動協力会会員

03-5426-2547(祝日を除く月～金曜日 9 時～17 時) E-mail: kodomoshokudo.tour@gmail.com



■ 第 2 部 (13:00 ~ 15:30)

テーマ別にパネルディスカッション

『みんなで創ろう! こどもと地域が育つ場所』
～食べる・遊ぶ・学ぶから見えるもの～

● 湯浅 誠氏 ● 栗林 知絵子氏

● 「北門地区こども食堂」青塚 美幸氏 (北門児童センター)

● 「旭川市と上川管内の学習支援事業」鶴間 健司氏 (生活協同組合北海道高齢協)

● 「学習支援“エンむすびの会”」平島 淳嗣氏 (旭川市役所)

● インター「おてら de 食堂」近藤 亜弥氏 (旭川大学短期大学部助教)

分科会②

「フードバンクってなあに?」～実践報告と交流～

● インター 鈴木 幸恵氏 (旭川生活と健康を守る会事務局長)

● 米山 広明氏 (全国フードバンク推進協議会事務局長)

● 「旭川における実践報告と、食材提供農家および団体による取組の報告」

今井 一貴氏 (日本労働者協同組合連合会センター事務局)

● グループワーク

『困っているこどもたち・子育て家庭と
「つながる」そして「つなげる」』

分科会③ ～どんな時に、どこに相談したらいいの?～

● インター 山野 良一氏 (名寄市立大学教授) (予定)

● 「支援とうながりにくい子育て家庭へのアプローチ」

吉田 清美氏 (NPO 法人旭川 NPO サポートセンター)

● 「居場所ができるこども・出会ったこども・子育て家庭への支援を事例として」

河原 美子氏 (無料字画支給とご飯と遊びの場 “おむすびのさん”)

● 「児童相談所と市民とのこども支援の協働」旭川児童相談所 (予定)

● 「市と市民のこども支援の協働」旭川市子ども総合相談センター (予定)

- - - - お申込書 - - - -

ふりがな サトウ ゆかり

該当するものに□をご記入ください。

氏名 (佐藤 由加里)

□ 企業 □ NPO 等団体 □ 行政関係者 □ 教育関係者
□ 個人 その他 ()

ご所属の組織名 種内市議会

□ 部署・役職 市議会議員

電話番号 [REDACTED]

E-mail [REDACTED]

※ 参加を希望するところに□をご記入ください。

第 1 部 / 第 2 部 (分科会① 分科会② 分科会③)



↑Facebook
ページは
こちら★

お問い合わせ先

「旭川おとな食堂」事務局 (担当 : [REDACTED])

TEL: 0166-73-6692 (受付: 10:00 ~ 18:00)

MAIL: asahikawaotonashokudo2016@gmail.com

※ メールでのお問い合わせは、いつでもお受け致します。

広がれ、こども食堂の輪！全国ツアーコロナウイルス感染症対応実行規則に従って実施

第1部

時間	開会挨拶と開会式の実施内容
10:00~10:10	開会挨拶 主催者挨拶　ワクワクネット旭川おとな食堂代表　清水　冬樹 来賓挨拶　北海道上川総合振興局長　渡辺　明彦氏 旭川市長　西川　将人氏
10:10~12:10	基調講演 「子どもたちの貧困とこども食堂の意義と課題」 社会活動家　湯浅　誠氏 「旭川・道北のこどもたちの現状」 旭川大学短期大学部幼児教育学科准教授　清水　冬樹氏 「もちろん地域の子ども達におせっかいを～市民社会ができるこども支援～」 NPO 法人子ども WAKUWAKU ネットワーク代表 栗林　知絵子氏
12:10~13:10	休憩

～注意事項～

お車でのご来場の方へ：運転免許証や運転記録簿等の運転記録の写しを提出して下さい。

・携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただきスマートフォンへの設定へのご協力をお願いいたします。

・お昼休憩はロビー、レストラン事前をお使い下さい。

・なお、ゴミは各自お持ちかえりください。ゴミ袋は会場内に用意されています。

・当日の様子を、開催記録として写真撮影を行います。あらかじめご了承くださいますようお願い致します。

・入場料金は、お一人様1,000円（税込）です。

第2部

時間	内容
13:15~15:30	<p>分科会①「みんなで創ろう！こどもと地域が育つ場所」 ～食べる・遊ぶ・学ぶから見えるもの～</p> <p>湯浅 誠氏 栗林 知絵子氏 「北門地区こども食堂」青塚 美幸氏（北門児童センター） 「旭川市と上川管内の学習支援事業」鶴間 健司氏 (生活協同組合北海道高齢協)</p> <p>「学習支援“エンむすびの会”」平島 淳嗣氏（旭川市役所）</p> <p>○コーディネーター「おでら de 食堂」近藤 亜弥氏 (旭川大学短期大学部助教)</p> <p>分科会②「フードバンクってなあに？」～実践報告と交流～</p> <p>米山 広明氏（フードバンク推進協議会事務局長） 「旭川における実践報告と食材提供農家および団体による取組の報告」 今井 一貴 氏（日本労働者協同組合連合会センター事業団）</p> <p>中野 譲 氏（株式会社 米人なかの） 栗山 隆広 氏（旭川食品加工協議会事務局）</p> <p>○コーディネーター 鈴木 幸恵氏（旭川生活と健康守る会事務局長）</p> <p>分科会③</p> <p>『困っているこどもたち・子育て家庭と「つながる」そして「つなげる』」 ～どんな時に、どこに相談したらいいの？～</p> <p>○コーディネーター 山野 良一氏（名寄市立大学教授） 「支援とつながりにくい子育て家庭へのアプローチ」 吉田 清美氏（NPO法人 旭川NPOサポートセンター） 「居場所ができること～出会った子ども・子育て家庭への支援を 事例として」 伊藤 美子氏（無料学習支援どご飯と遊びの場 “おむすびごろりん”） 「児童相談所と市民とこども支援の協働」 齊藤 博美氏（旭川児童相談所 子ども支援課長） 「市と市民のこども支援の協働」 石原 伸広（旭川市子ども総合相談センター 所長）</p>
15:30~16:30	交流会
16:30	閉会

第1部

広がれ、こども食堂の輪

こどももおとなもつながる

まちづくり

第1分科会

「みんなで創ろう！」こどもと地域が育つ場所
～食べる・遊ぶ・学ぶから見えるもの～

第2分科会

フードバンクってなあに

～実践報告と交流～

第3分科会

困っている子どもたち・子育て家庭と
「つながる」として「つなげる」

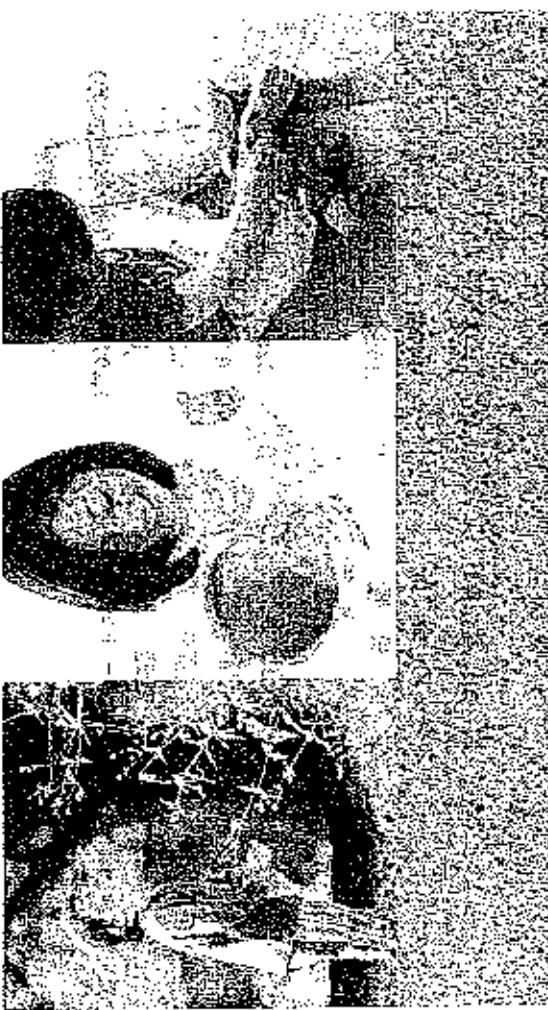
～どんな時に、どこに相談したらいいの？～

旭川市立総合病院

旭川NPOサポートセンターで実施している子育て関連事業

あなたの子育て
支援します!

旭川アミリー・サポート・センター「育児型」事業
上川中部こども発達支援センター
旭川市母子家庭等日常生活支援事業
子育て交流活動推進事業



パンフレット



旭川市立総合病院
赤ちゃんの手書きで、やがてトイレを覚える
おむつ交換・トイレ訓練について

年齢	内容	回数	料金
1歳半	おむつ交換	1回	無料
2歳	おむつ交換	1回	無料
3歳	おむつ交換	1回	無料
4歳	おむつ交換	1回	無料

※おむつ交換室は、サポートセンターにて行います。

パンフレット

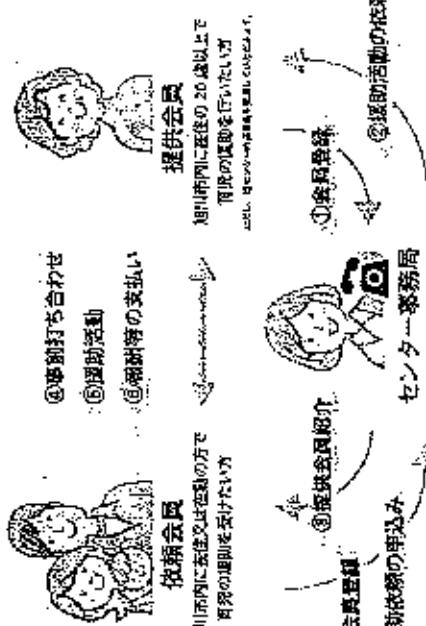
二ふたごどまほりの瞳は、二つの車輪がうまる



二ふたごどまほりの瞳は、二つの車輪がうまる



支援の流れ



旭川市アミリーササポートセンター会員数

依頼会員	1,132名
提供会員	243名
両会員数	102名
総会員数	1,477名

旭川市アミリーササポートセンター依頼

保育所・幼稚園の空席の預かり、送り	885件
保育所・幼稚園の迎え、帰宅後の預かり	1,281件
保育所・学校等の休み時の援助	266件
援助総件数	3,739件 (H27年度2,843件)

上川中部子ども緊急さばねっと (一・二年生託児事業)

利用会員	962名
スタッフ会員	147名
総会員数	1,109名

緊急預かり	320件
看護	109件
元気預り	863件
送迎	5件
出でいネート総件数	1,297件 (H27年度864件)

旭川市母子家庭等日常生活支援

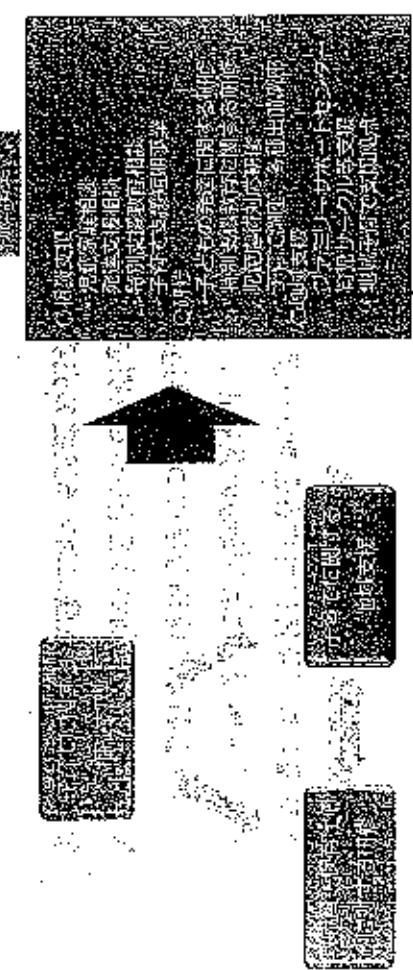
利用会員登録	29名
家庭生活支援員	19名
子育て支援員	34名

利用状況

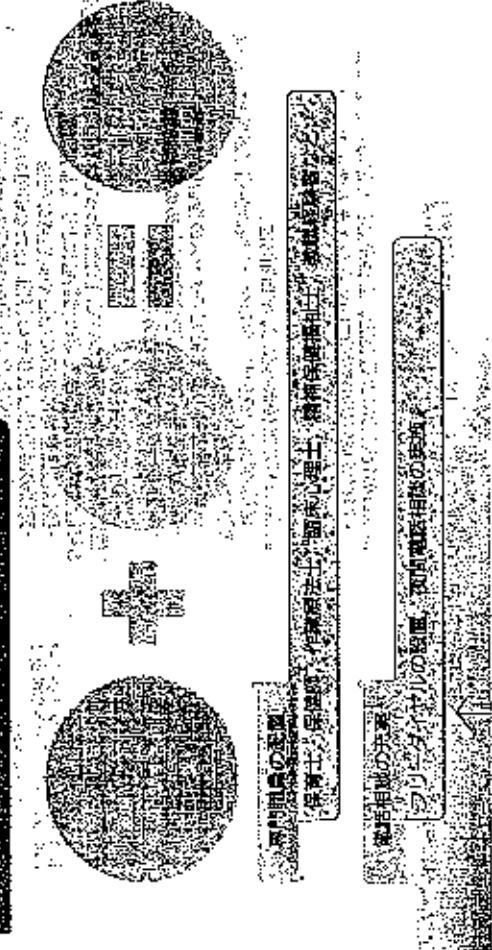
生活支援	271件
子育て支援	79件
看護	10件
利用総件数	359件 (H27年度355件)

旭川市アミリーササポートセンターは、旭川市内の多様な社会問題に対応するため、さまざまな支援活動を行っています。主な支援内容としては、子育て支援、家庭生活支援、看護、生活支援などがあります。また、地域の問題解決や、世界の問題解決を目指す会員登録も行っています。

子ども総合相談センターの特徴



子ども総合相談センターの特徴

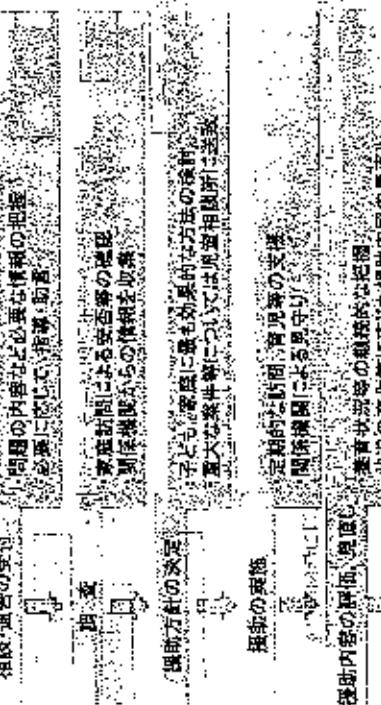


市町村における「子ども家庭支援」について

根 沢
○平成16年の改正「厚生省」において、「子ども家庭相談」として明確化されたのが市町村の業務である。

市町村は、子どもたちに関する各種の問題につき、家庭子の他からの相談に応じ、子どもの真のニーズ、子どもの個わたり、家庭の状況等を把握する。また、子どもの問題に対する具体的な支援を行って、子どもの福祉を図ることを目的とする。

市町村における子ども家庭支援の流れ



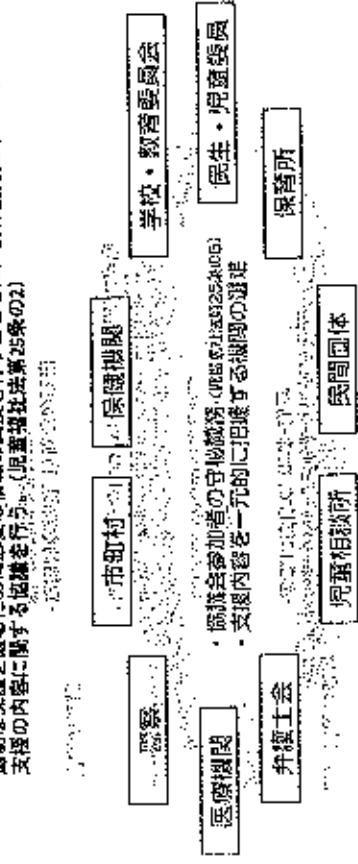
（参考）市町村における「子ども家庭支援」について

具体的な調査・支援の内容

- 調査
 - ・居住実態、家族構成等
 - ・育児等の指導
 - ・医療・保健機関へのつなぎ
 - ・これまでの相談等の履歴
 - ・季節別温湿度検査等の受診状況
 - ・各種子育て支援サービスの紹介
 - ・各種手当等の受給状況
 - ・各種福祉サービスの利用状況
- 支援
 - ・虐待、育児等の支援
 - ・医療・保健機関への連絡
 - ・児童虐待の発見
 - ・児童虐待の予防
 - ・児童虐待の早期発見
 - ・児童虐待の対応
 - ・児童虐待の防止
 - ・児童虐待の早期発見
 - ・児童虐待の対応
 - ・児童虐待の防止

要保護児童対策地域協議会とは

虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童等に関する情報その他の要保護児童等の適切な保護を図るために必要な情報を交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する認識を行う。(児童福祉法第25条の2)



要保護児童対策地域協議会の意義

- ① 支援対象児童等の早期発見
- ② 支援対象児童等に対する迅速な支援
- ③ 各関係機関等による情報の共有化
- ④ 関係機関等の役割分担について共通の理解
- ⑤ それぞれの機関が責任をもつて支援を行う体制づくり
- ⑥ 支援を受ける家庭に対する支援の充実

要保護児童対策地域協議会の組織



専門職員による会議に必要な費用を負担する。
専門職員の会議に開催する会議に必要な費用を負担する。
専門職員の会議に開催する会議に必要な費用を負担する。
専門職員の会議に開催する会議に必要な費用を負担する。

専門性のある関係機関等の担当者により定期開催。
要保護児童等の状況や問題点の把握や情報の共有。
直接の経営幹部が子どもの虐待や不適切な育児の改善のための実務活動。
要保護児童等への支援を推進するための実務活動。
各機関の早期発見の策定。
各機関の早期発見の策定。

専門性のある機関等による組織や会議開催。
専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

専門性のある機関等による組織や会議開催。

児童虐待のリスク要因

(保護者のリスク要因)

- ・望まない妊娠、育生の妊娠等
- ・産後うつ病、精神障害、知的障害、薬物依存等
- ・虐待を受けた経験がある

(子ども側のリスク要因)

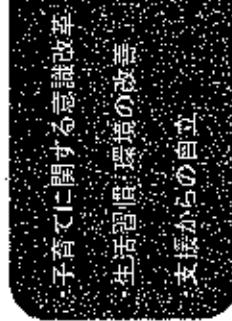
- ・離婚歴、家庭、神経質等
- （養育環境のリスク要因）
 - ・ひとり親家庭、子連れの再婚家庭、血縁關係のない家族の存在
 - ・じめの不和、DV
 - ・経済的に困窮
 - ・妊娠後悔、乳幼児虐待などの未受診

児童虐待の気付きのポイント

- 部体に不自然な傷やあざ、火傷などがある。
- 垣端にやせている等、食事を言らんど与えられない。
- 濡透くまで外で遊んでいる。不自然な時間に徘徊している。
- 季節に合わない服装をしていたり、衣類がいつも汚れていて身体も水濡である。
- 理由もなく、学校や幼稚園を休んでいる等をよく見かける。
- 近所で尋ねないとさらや万引きを隠し通している等の噂を耳にする。
- 口 表情が乏しかったり、苦い顔をしている。

子ども家庭支援のポイント

- ・子どもが置かれた状況を正しく理解する
- ・子どもや家庭から信頼を得る
- ・家庭を孤立させない
- ・子どもだけでなく、家庭全体を支える
- ・将来を見据えながら、継続的に支援する

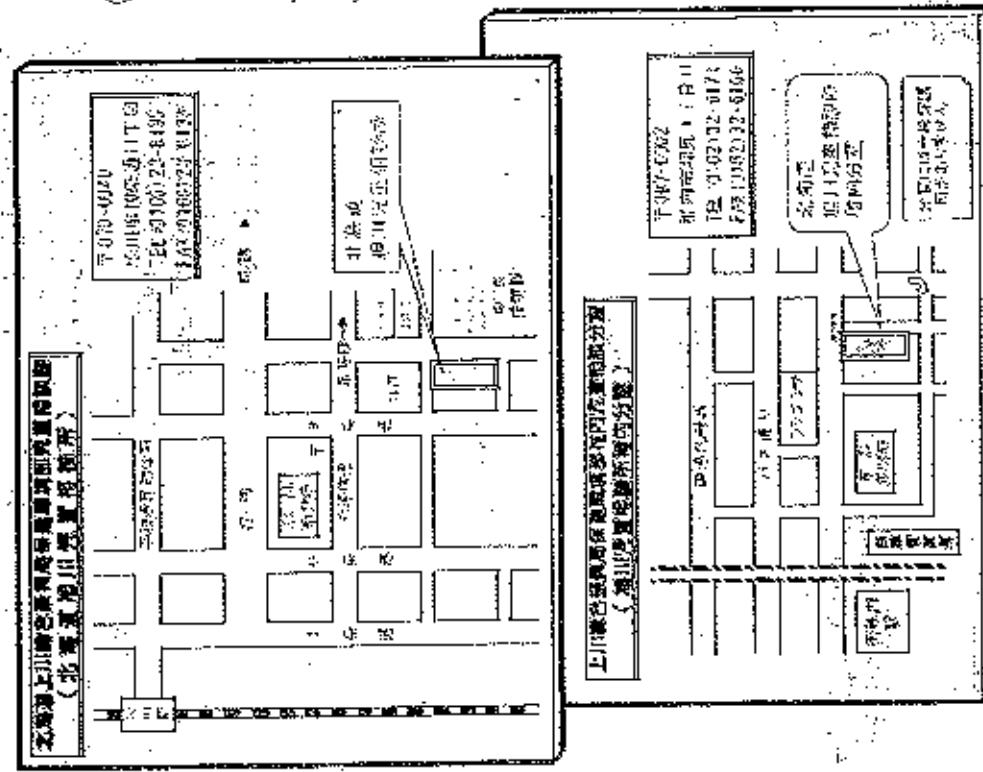


令26度
6月7度

35度
アラル9

174.2
63.3
中村
東

案内図



児童相談所のしおり



北海道旭川児童相談所

(北海道上川総合振興局保健環境部児童相談室)

〒070-0040

旭川市10条通1丁目
TEL 0166-23-8195
FAX 0166-23-0133

e-mail : hofuku.asajidol@pref.hokkaido.lg.jp
【管轄区域】 上川総合振興局・留萌振興局管内

北海道旭川児童相談所稚内分室

(北海道上川総合振興局保健環境部稚内児童相談室)

〒097-0002

稚内市潮見1丁目1-1
TEL 0162-32-6171
FAX 0162-32-6166

【管轄区域】宗谷総合振興局管内

お問い合わせ
電話番号
0166-23-8195
お問い合わせ
電話番号
0162-32-6171
お問い合わせ
電話番号
0162-32-6166

相談受付時間
月曜日～金曜日 8：45～17：30
※土日、祝祭日、年末年始はお休みです。
(事前に予約のお電話をお勧めします。)
虐待に関する相談は24時間受け付けています。

児童相談所とは

18歳未満のお子さんの、心やからだの心配事や、家庭や学校での問題について相談に応じ、お子さんが、明るく健やかに成長してゆくためのお手伝いをする、児童福祉の専門機関です。

ご相談の秘密は絶対に守られます。
費用は一切かかりません。

困ったときはまず相談を…

心配されていることが何かなを
詳しく伺います。

・旭川市、稚内市以外にお住まいの方に
ついては、巡回相談制度もあります。
・お申込は市町村役場まで。
・電話による相談もお受けします。

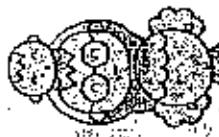


必要に応じて…

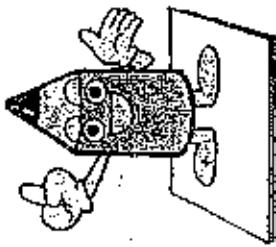
・お子さんが思っていることを聞かせても
らったり、心理テストを行うなどして、
お子さんの状態や適正などを調べます。
・お医者さん（嘱託医）の診療を受け
ともあります。
・お子さんを一時保護所等でお預かりして、
規則正しい生活の場でお子さんの様子を
見せてもらったり、指導を行なつたりし
ます。



里親さん募集！



様々な事情
により、家
庭で生活す
ることがで
きない子ど
もがいます。
「里親制度」はこのよ
うな子ども達を家族の一員とし
て養育していく制度で
す。開心のおありの方は、
ぜひ、最寄りの市町村役
場、児童相談所までお問い合わせください。



教育手帳、福祉諸手当など
のための書類の交付

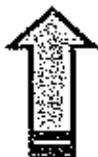
施設や里親さんの活用
(収入に応じて一定の費用がかかります)

たとえば

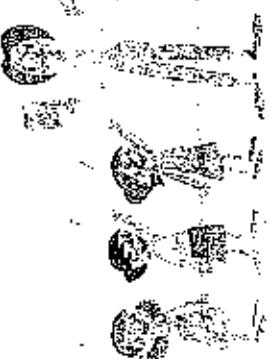
・友達がいた
・友達がいない
・落書きができない
・訓練を愛せたい
・自由がない
・不自由がある
・学校に行ききれない
・家庭に出でない
・家庭の問題がある
・子供を見た(聞いた)
・子供がいる
・子供がいる
このほかにも子どもに関するご相談に応じます。



相談の結果は



子育てのためのアドバイスや
カウンセリング



活動内容報告書

平成29年11月15日

稚内市議会議員 佐藤 由加里

活動等の名称	第65回北海道女性議員協議会総会
期 間	平成29年11月10日～平成29年11月12日
実施場所	赤井川村「キロロ トリビュートポートフォリオホテル北海道」
実施経費	<p style="text-align: center;"><u>52,556円</u></p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	北海道女性議員協議会の総会及び研修、意見交換会など
備 考	

所 感

稚内市議会議員 佐藤 由加里

北海道の女性議員で構成される『北海道女性議員協議会』では、年一回総会が開催されますが、今年はキロコにて開催されました。

総会では、全会一致を原則に、国や北海道に対する要望書の提出に関して活発な議論が行われ、可決されたものに関してはその後、道議を中心に要請活動をしています。

今年は、学校給食の無償化を求める要望や、国保の負担軽減を求める要望書などが全会一致で可決されました。

総会後には意見交換や研修も行われ、とくに「女性・母親」という視点からの子育てや保育、教育、社会保障などに対する意見交換や、他の自治体施策を知るきっかけにもなります。

研修では、北海道防災教育アドバイザーによる災害時における避難所での住民心理や、ボランティアの対応、女性の視点をどう生かすか、などについて具体例をしながらの講演でしたので、大変わかりやすく理解が深まりました。

年一回の北海道女性議員協議会総会及び研修会ではありますが、大いに学ぶことができました。

佐藤由加里議員 研修

旅行期間／平成29年11月10日～平成29年11月12日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
11/10	稚内市 → 赤井川村	赤井川村
11/11	北海道女性議員協議会総会(赤井川村)	赤井川村
11/12	北海道女性議員協議会研修会(赤井川村) → 稚内市	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
自家用車	368.9km × 2(往復)=737km(小数点以下切捨) 1kmあたり20円	14,740
日 当	@2,700 × 3日	8,100
宿 泊 費	@12,000円 × 2泊分	24,000
合 計		46,840

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
29-11-0199002		通帳送金
記号	番号	
[REDACTED]	[REDACTED]	
取扱番号	お取引金額	
N079	*5,500	残高
		[REDACTED]
北海信用金庫		
京橋支店		
普通		
タ"イロクシ"スウゴ"カイホツカイト"ウシ"ヨセ		
イキ"インキ		
送金料金	*216円	
ワツカナイシキ"カイ サトウユカリ		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

領 収 書

稚内市議会議員 佐藤由加里様

金 5,500円

但し、第65回北海道女性議員協議会総会負担金として
2017年11月11日 上記正に領収いたしました。

北海道女性議員協議会

会長 平出陽三

第65回
北海道女性議員協議会
御案内

日時 2017年 11月11日(土)～11月12日(日)
場所 キロロ トリビュートポートフォリオホテル北海道

第65回北海道女性議員協議会日程表

日程	時刻	次 第
11月11日(土)	12:00 13:00 17:00 17:15 18:00 18:00	受付開始 開会のことば 主催者挨拶 開催地歓迎挨拶 来賓挨拶 日程説明 議長団選出 会 議 (1)経過報告 (2)議案審査 休憩 (3)議決事項の取り扱いについて (4)次期開催地について (5)役員の改選 (6)新役員紹介 (7)議長団退任挨拶 閉会の言葉 新旧役員会 交流懇談会 20:30~ 2次会 年次会
11月12日(日)	9:30 9:00 11:30	研修会(北海道防災教育アドバイザー・講演) 解散

※帰りのバスは12時30分出発です。(キロロ-赤井川道の駅-余市駅前)

提出議案

「法制化された」

札幌市議会

件名	地域の実情に応じて運用できる「民泊」の法制化を求める要望
内容説明また は提案の趣旨	<p>政府が検討を進めている「民泊」制度の法制化は、近年全国的な課題となっている空室・空き家対策や、訪日外国人旅行者の急増による宿泊施設の不足に対応するための有効な政策であると考える。</p> <p>一方で、日本とは異なる文化や価値観を持つ外国人旅行者が、地域住民の生活の場において住宅等を利用することによるトラブルの発生を防ぐためには、宿泊施設として必要な衛生管理や安全性等の確保をルール化するなど、きめ細かな制度設計を行う必要がある。</p> <p>よって、政府においては、「民泊」制度の法制化に当たり、地域住民・旅行者双方の安全と安心を確立し、地域の実情に合わせて将来にわたり豊かで住み良い生活環境を確保するため、下記の事項を実施するよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 地域住民と旅行者の双方が安全に、かつ安心して「民泊」制度を運用できるよう、必要な基準を定めること。2 「民泊」の運営に関する実態の監視や、さまざまなトラブルに迅速かつ適切に対処する体制を整備すること。3 地域の実情に応じて適切な「民泊」の運営がなされるように、自治体が条例の制定等により独自のルールを構築できるよう配慮すること。

提出議案

札幌市議会

件名

学校給食の無償化を求める要望

内容説明または提案の趣旨

文部科学省の調査によると、平成27年度現在の国公立学校の完全給食実施率は、小学校99.1%、中学校88.1%、特別支援学校89.5%、夜間定時制高校77.5%となっており、特に小学校の実施率の高さは、学校給食に対する国民の強い願いの表れである。

そのような中、平成28年3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子育て世帯の支援拡充として給食費の無償化が打ち出され、各自治体の努力により平成28年12月現在、少なくとも55市町村が給食を無償で提供している。この背景には、学校給食の持つ教育的効果もさることながら、子どもの貧困の問題がある。栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を、家庭の経済状況にかかわらず子どもに提供することは、子どもの健やかな成長のために非常に重要である。

しかし、給食費無償化は人件費や消費税、高騰する材料費などによって、自治体財政を圧迫するなどの懸念が生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくない。

よって、政府においては、財源の確保をはじめ、学校給食費の無償化を早期に実現するよう求める。

旨

、東山→(連絡) ① 雑内

無料 (千石町)

、青葉
② 滝 100万
健康状態
30,000円

33-以降 10市町村

補助 13市町村

、(仁木→ひるひる病院)
3育2支障

③ 様似→小中学校食してます。

十勝の日高町は年給食はいため、他の安全な町になり翌年から無くなる。

東神楽 フ自校給食。(アレルギー対応もしている) → 変換化→計算がたりとあります。
端納料増えてます。

網走→自家給食が自家給食、中→小へ。

赤井川村→無償

23月以降実現化してます。

提 出 議 案

札幌市議会

件名	国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止と 子どもに係る均等割保険料（税）の軽減措置を求める要望
内容説明	国は、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置について、全ての市町村が未就学時までは何らかの助成措置を実施している実態等を踏まえ、各自治体の少子化対策の取組を支援する観点から、平成30年度より、未就学児を対象に減額調整措置を行わない方針を示している。 また、子どもに係る均等割保険料（税）については、加入者一人一人に均等にかかるため、多子世帯の保険料負担が大きくなってしまっており、子育て支援の観点から、早急な見直しや新しい支援制度の創設が求められている。 よって、政府においては、国庫負担割合の引き上げなど、国民健康保険の財政基盤の拡充・強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講ずるとともに、下記の事項を早期に実施するよう強く要望する。
または提案の趣旨	記 <p>○○二二二五二二 ○○一九八九 会議室 ○○二二二五二二</p> <ol style="list-style-type: none">1 国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること。2 子育て世帯の負担軽減を図るために、子どもに係る均等割保険料（税）を軽減する支援制度を創設すること。 <p>、目とて</p>

提出議案

北海道議会

件名	診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める要望
	<p>平成30年度の診療報酬の改定に向け、ことし4月20日の財政制度等審議会では「医療・介護制度改革の視点」の一つとして、「公定価格の適正化・包括化等を通じた効率的な医療・介護」を上げ、今後、診療報酬の適正化や価値の見直し等について検討することとしている。</p> <p>安心・安全の医療を 국민に安定して提供するためには、医療の質を損なわないよう、診療報酬の適正な水準を確保することが必要であり、必要な報酬が確保されてこそ、医療機関の経営が守られ医療提供体制が整えられて、国民生活を支えることができるものである。</p> <p>また、<u>公立病院への交付税算定基準を許可病床から稼働病床に切りかえた</u>ことによって、地方交付税による財政措置額が減少し、へき地、救急医療など不採算部門を担っている公立病院の経営は一層厳しいものとなっており、医師・看護師不足のために、一時的に閉鎖している病床を、将来にわたって閉鎖を固定化する事態も懸念される。</p> <p>道内医療機関における病床削減は、出産のできる医療施設や救急医療の受け入れ施設が減少している現状に拍車をかけることにもつながりかねない。</p> <p>よって、国においては地域医療を守り、国民医療の充実を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。道においても、国に対し強く要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 診療報酬の連続引き下げは行わず、適正な水準を確保すること。 2 公立病院の運営に対する地方財政措置の充実・確保を図ること。 3 地域の医療需要を満たす医療提供体制を構築すること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により提出する。</p>

第65回北海道女性議員協議会 提出議案

ニセコ町議会

齊藤うめ子

エキノコックス駆除対策の推進を求める要望

キタモリネ

～エキノコックスの危険性とその対策について～

エキノコックス症は主にキツネやネズミなどの野生動物の間で伝播している寄生虫ですが、犬、猫、豚、牛、人へも感染する人畜共通の寄生虫です。エキノコックス症はキツネが排泄した糞の中にある虫卵が周囲の地面や水、植物を汚染し農産物：長いも、大根、キャベツ等に付着し感染源になります。人間が感染した場合、幼虫が肝臓（まれに肺や脳）で癌のように増殖、浸潤、転移し、重い肝機能障害を起こします。自覚症状が出るまで10年～20年ばかり、早期に発見すれば完治すると言われていますが、発見が遅れた場合手術が難しく治療法が確立していないため治療費は高額になり、完治できる可能性は難しく致死率は極めて高くなります。北海道では毎年20人位（2016年は27人）が感染していると報告されています。

最近道内都市部の市街地などでキツネの姿がよく見られる機会が増えています。子どもたちが遊ぶ公園などでキツネの糞がたくさん落ちていて拾っても追いつかない状況が報告され、エキノコックス症の感染が心配されています。まず感染しないことが大事です。その感染源を断つためにキツネが排泄する糞の中にある虫卵をなくすためキツネに驅虫薬を投与することで感染を防ぐことが実証されています。

北海道内に於いて現在エキノコックス感染源対策実施自治体は極少数です。

エキノコックス症は狂犬病にも匹敵する恐ろしい感染症です。

北海道全域に渡り環境、人命、農産物の安全性を確保するために、驅虫薬の散布によるエキノコックス感染源駆除対策の推進を強く要望します。

提出先 北海道、厚生労働省、環境省、農林水産省

月に1回
5ヶ月
100mあたり
道路に撒く

ニセコ 88万

エキノコックスの血液検査

東北地方 エキノコックス 対策
予防接種も
必要なこと

活動内容報告書

平成30年 2月10日

稚内市議会議員 佐藤 由加里



活動等の名称	地方議員セミナー2018春 保育・幼児教育の転換と地方行政
期 間	平成30年 2月 5日 ~ 平成30年 2月 7日
実施場所	東京 全理連ビル
実施経費	<p>84,350 円</p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	<p>幼児教育無償化の問題点や待機児童対策、企業主導型保育を始めとした、多様な保育が推進される中での重大事故の発生など、乳幼児をとりまく保育環境や、保育士の確保難など、保育現場の課題に対する自治体の保育行政のあり方について、五本の講義を受講。</p> <p>【講義1】 社会保障制度・財源のあり方と保育行政</p> <p>【講義2】 2018年度保育関係政府予算のポイント解説</p> <p>【講義3】 無償化・保育施設整備と自治体財政</p> <p>【講義4】 保育士の待遇改善策の現状と課題</p> <p>【講義5】 保育施設における重大事故の現状と行政の課題</p> <p>他、質疑応答と実態交流</p>
備 考	主催：保育研究所

所 感

稚内市議会議員 佐藤 由加里

講義1から講義3は、保育や幼児教育における財源のあり方や、国が打ち出した無償化の問題点など、主に予算や財源に関わる内容でした。

幼児教育の無償化については、その財源として、消費税を10%に引き上げることで実施するというものです。しかし、社会保障や子どもの教育を充実させるための財源として、消費税増税分を充てるということの問題点について講義では詳しく述べられました。

そもそも消費税は、低所得層ほど負担が重くなる非常に逆進性の強い税制度のため、税率が引き上げられれば、暮らしが厳しくなるのは当然と考えます。当然、今国が打ち出している、子育て応援施策の対象となる子育て世代や、ひとり親家庭などにもその負担は重くのしかかります。

税率を引き上げ、負担増を押し付けておきながら、幼児教育無償化の財源を賄うといふのは、本末転倒ではないかと思いました。保護者にとってみれば、結局無償化された分は形を変え、消費税の増税分で納めているということになるのではないかでしょう。国は、消費税の負担増なしで無償化を実現するための財源を、きちんと確保すべきだと思います。

あわせて、無償化による自治体の財政負担も深刻です。私立幼稚園や私立保育所、私立認定こども園は、国・都道府県・市町村がそれぞれ負担しますが、公立保育所だけは100%市町村負担となります。このことにより国の財源を確保するために、公立保育所の民営化が加速することも懸念されますが、講師の「大事なのは、財源があるから公立保育所・幼稚園等を整備する。のではなく、公立保育所・幼稚園等を整備することが必要なら、財源を見つけること」との言葉には、本当にその通りだと思いました。

この他にも、様々な問題点が指摘されました。現在の保育を巡る優先政策としては、無償化よりも前に①待機児童の解消 ②保育上の処遇の大幅な改善 ③保育条件の大幅な改善（配置基準など） ④現行の保育料軽減策を維持しつつ、さらなる負担軽減策の実施。をすることが、保育現場や保護者に求められており、環境や整備されていない中での無償化はあまりにも粗速と言わざるを得ないと指摘があり、全くその通りだと思いました。

講義4、講義5については、主に保育士や保育現場の実情と課題についてでした。本市においても、依然として保育上の確保が困難な状況にあります。

講義の中では、様々な問題点が報告される中で、やはり専門職としての保育士の位置づけや、賃金や労働環境など大幅な処遇改善策を行わない限り、現状の解決にはつ

ながらないと指摘があり、全くその通りだと思いました。保育士が確保できなければ、当然待機児童の解決もできないので、やはり保育士が働き続けられる環境を整える最優先ではないかと思います。

保育士確保対策として、処遇改善策にかかる単独補助を実施している自治体もあり、本市においても大いに参考とするべきだと考えます。

佐藤由加里議員

旅行期間／平成30年2月5日～平成30年2月7日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
2/5	札幌 → 新千歳空港 → 羽田空港 → 東京	東京都
2/6	地方議員セミナー	東京都
2/7	東京 → 羽田空港 → 雄内空港 → 雄内	

旅費計算表

項 目	内 説	金 額
航空運賃	2/5 新千歳空港 ⇒ 羽田空港、2/7 羽田空港 ⇒ 雄内空港 35,380円	35,380
JR	2/5 札幌 ⇒ 新千歳空港 1,070円 (1,070円片道)	1,070
	2/5、2/7 浜松町 ⇄ 東京 320円 (160円片道)	320
モノレール	2/5、2/7 羽田空港 ⇄ 浜松町 980円 (490円片道)	980
バス	2/7 雄内空港 ⇒ 雄内 600円 (600円片道)	600
日 当	@3,000×3日	9,000
宿泊費	@13,500×2泊	27,000
合 計		74,350

領 収 証

A 001802

サトウユカリ 様

(30年1月15日)

種 別	金 額
現 金	0
小 切 手	
銀 行 帳 戸	
相 費	

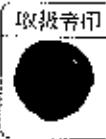
135380

印
紙

但し 航空券代として
2/5 ~ 2/7

北海道知事登録旅行業 第2173号
北部観光株式会社

稚内本社 稚内市中央4丁目5番29号 0162-23-3920



No.100
2018年2月6日

領 収 証

稚内市議会議員

佐藤由加里 様

¥10,000 —

但し 2月6日議員セミナー「保育・幼児教育の転換と地方行政」参加費として

上記金額正に領収いたしました

保 育 研 究 所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町26-3 保育アカデミー

Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230

代表 村山祐一

地方議員セミナー2018春

保育・幼児教育の転換と地方行政

保育・幼児教育のあり方に社会的な注目が集まる一方で、国政上急浮上した幼児教育「無償化」の詳細な内容の決定が来年8月に先送りされたり、待機児童対策の目標値に疑問が呈されたりするなど、保育政策が混乱しているようにみえます。では、優先されるべき施策はなんでしょうか？

今回のセミナーは、社会保障制度や財源に関する基本的な考え方を学んだ上で、国の政策動向などを踏まえ、保育行政の課題を考えます。また、多様な保育が推進される中で、保育中の重大事故発生が懸念されている状況を受けて、事故防止に関わる行政課題を考える企画も用意しました。

日程 2018年2月6日(火) 10時00分～17時20分(受付開始9時30分)

場所 全理連ビル9階会議室 東京都渋谷区代々木1-36-1(全国理容生活衛生同業組合連合会ビル)
●JR山手線・総武線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」北口駅すぐ前

10:00～11:00	講義1 社会保障制度・財源のあり方と保育行政 保育制度の根幹といえる社会保障制度をめぐる最新情勢を学びます 伊藤周平(鹿児島大学教授)
11:10～11:50	講義2 2018年度保育関係政府予算のポイント解説 幼児教育の無償化・子育て安心プランなど 逆井真紀(保育研究所)
12:50～13:50	講義3 無償化・保育施設整備と自治体財政 国による無償化や「子育て安心プラン」の自治体への影響を考えます 杉山隆一(元佛教大学教授・大阪保育研究所)
14:00～15:10	講義4 保育士の待遇改善策の現状と課題 保育士不足解消のために不可欠の待遇改善策。国の対応とその問題点、自治体における単独施策の状況等を整理します 村山祐一(元帝京大学教授)、実方伸子(保育研究所)
15:25～16:35	講義5 保育施設における重大事故の現状と行政の課題 保育中の死亡事故などの重大事故に關わる状況と、国の防止策の変化、指導監督のあり方などの自治体の課題を整理します 寺町東子(弁護士・赤ちゃんの急死を考える会)
16:35～17:20	質問と交流 全講師で対応

参加費 10,000円 昼食 1,200円(お茶付き ご希望の方は下欄にご記入下さい。)

主催 保育研究所 TEL03-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ
定員 180名 TEL03-6265-3173



受付状況をご確認下さい。<https://heikukankekyusho.blogspot.jp/>

【地方議員セミナー2018春 参加申込記入欄】

フリガナ	サトウ ユカリ	2018年1月10日
参加者氏名	佐藤 由加里	
振込票・参加証の送付先	〒102-0076-18646	
	北海道稚内市中央3丁目3-15	
	稚内市議会 佐藤 由加里	
TEL	0162-23-6489 FAX 0162-22-1298	
セミナー当日にお渡しする領収書の宛名で特にご希望のある方はご記入下さい		弁当を注文される方は□を
領収書の宛名		△
FAX受信後、参加費振込票と参加証を郵送いたします(参加料の振込み確認をもって手続が完了します)。		

FAX 03-6265-3230

参加証

*当日、この参加証をご持参のうえ、受付にてご提示ください。

地方議員セミナー2018 春

保育・幼児教育の転換と地方行政

稚内市 受付No. 100	氏名 佐藤由加里 様	弁当のご注文 あり	参加費 お弁当 合計 10,000円 1,200円 11,200円
---------------------	---------------	--------------	--

同封の振替用紙をご使用のうえ、お早目に、郵便局から、11,200円をお振込みください。
ご入金の確認をもって、手続完了となります。

日時● 2018年2月6日(火) 10時00分～17時20分(受付開始9時30分)

会場● 全理連ビル9階会議室(全国理容生活衛生同業組合連合会ビル)
東京都渋谷区代々木1-36-4

10:00～11:00	講義1 社会保障制度・財源のあり方と保育行政 保育制度の根幹といえる社会保障制度をめぐる最新情勢を学びます。 伊藤周平(鹿児島大学教授)
11:10～11:50	講義2 2018年度保育関係政府予算のポイント解説 幼児教育の無償化・子育て安心プランなど。 逆井直紀(保育研究所)
12:40～13:50	講義3 無償化・保育施設整備と自治体財政 国による無償化や「子育て安心プラン」の自治体への影響を考えます。 杉山隆一(元佛教大学教授・大阪保育研究所)
14:00～15:10	講義4 保育士の待遇改善策の現状と課題 保育士不足解消のために不可欠の待遇改善策。国の対応とその問題点、自治体における単独施策の状況等を整理します。 村山祐一(元帝京大学教授・保育研究所)、実方伸子(保育研究所)
15:25～16:35	講義5 保育施設における重大事故の現状と行政の課題 保育中の死亡事故などの重大事故に関わる状況と、国の防止策の変化、指導監督のあり方などの自治体の課題を整理します。 寺町東子(弁護士・赤ちゃんの急死を考える会)
16:35～17:20	質問と交流 全講師で対応

※ キャンセル規定

2月2日午後3時までにご連絡いただいた場合に限り手数料(1,000円)を差引いた上で返金いたします。

主催 保育研究所

お問い合わせ先

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ TEL03-6265-3173 FAX03-6265-3230

アクセスマップ

全理連ビル

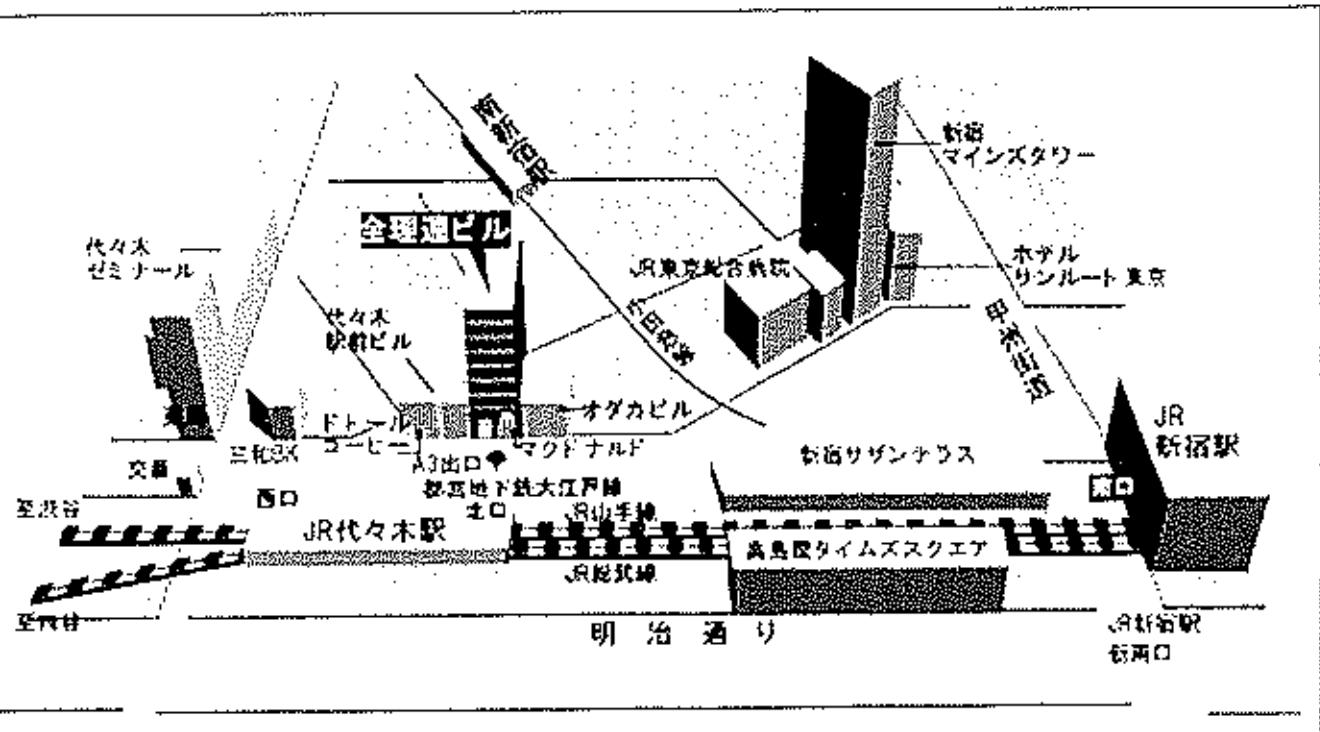
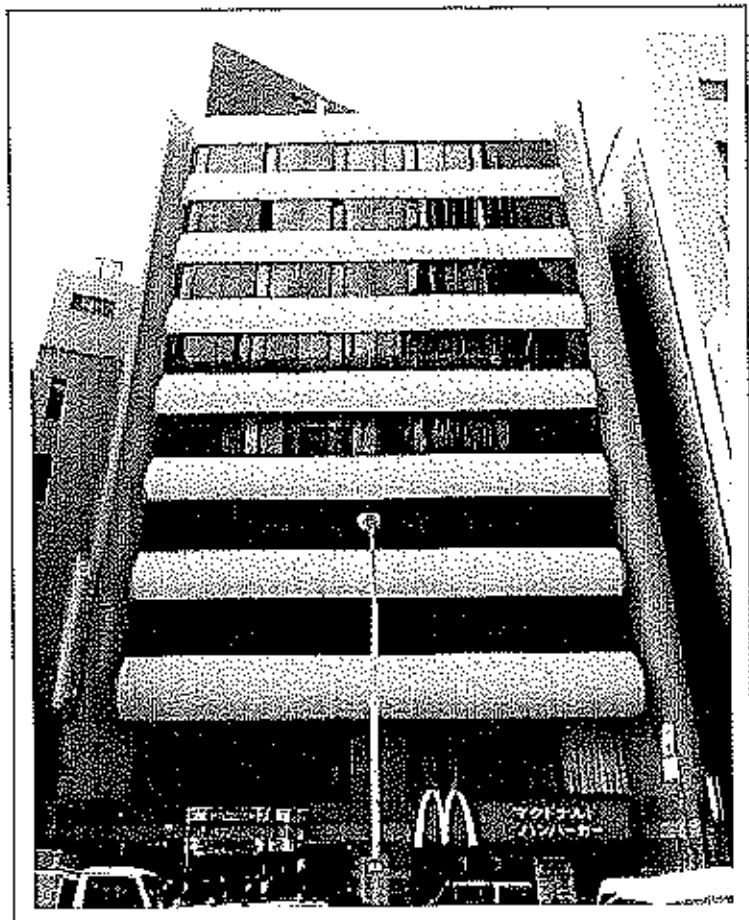
東京都渋谷区代々木 1-36-4
TEL. 03-3379-4111(代表)

- ・JR 山手線・総武線、
都営地下鉄大江戸線
「代々木駅」北口駅前

- ・都内主要駅への所要時間

山手線＝新宿駅へ 2 分
池袋駅へ 11 分
渋谷駅へ 5 分

総武線＝四谷駅へ 6 分
東京駅へ 20 分
中野駅へ 9 分



地方議員セミナー2018春

保育・幼稚教育制度の 転換と地方行政

日程 2018年2月6日(火) 10時00分～16時55分

場所 全国理容生活衛生同業組合連合会ビル 9階会議室
東京都渋谷区代々木1-36-4

10:00～11:00	講義1 社会保障制度・財源のあり方と保育行政 伊藤周平（鹿児島大学教授）
11:10～11:50	講義2 2018年度保育関係政府予算のポイント解説 逆井直紀（保育研究所）
12:50～13:50	講義3 無償化・保育施設整備と自治体財政 杉山隆一（元佛教大学教授・大阪保育研究所）
14:00～15:10	講義4 保育士の待遇改善策の現状と課題 村山祐一（元帝京大学教授・保育研究所） 実方伸子（保育研究所）
15:25～16:35	講義5 保育施設における重大事故－現状と行政の課題 寺町東子（弁護士・赤ちゃんの急死を告げる会）
16:35～17:20	質問と交流 全講師で対応

主催 保育研究所

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ
TEL03-6265-3173 FAX03-6265-3230

講義1 社会保障制度・財源のあり方と保育行政

伊藤周平（鹿児島大学）

1 問題の所在－消費税増税と幼児教育無償化

2017年9月、安倍首相は、衆議院を解散、その際、2019年10月の消費税率10%への引き上げを確実に実施し、その使途を変更することで幼児教育を無償化することを選挙公約に掲げた。衆議院選挙では、最大野党の民進党が希望の党や立憲民主党に分裂したこともある、自民党は、公示前議席と並ぶ284議席を確保して大勝、公明党とあわせて与党で憲法改正発議に必要な定数の「3分の2」（310議席）を超える議席となつた（ただし、公明党は議席を減らした）。これにより、2019年10月からの消費税増税がほぼ確実となり、それにともない幼児教育の無償化が実施に移される見込みとなつた。

しかし、財務省が、財政健全化の立場から、幼児教育の全面無償化には異議を唱えはじめたこと、世論の対応も冷ややかであったことから、無償化の議論はしだいにトーンダウンしてきた。2017年12月に、政府が閣議決定した「人づくり革命」と「生産性革命」を柱とする2兆円規模の「新しい経済政策パッケージ」では、幼児教育の無償化については、①3～5歳までのすべての子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という）に入っていない幼稚園については、同制度における利用者負担額を上限として無償化する。②認可外保育施設に通う子どもたちの無償化については、検討会を設け、2018年末までに結論を出す、とされた。なお、「新たな経済政策パッケージ」には、2019年10月からの消費税増税を財源に1000億円を投じ、勤続10年以上の介護福祉士に月額平均8万円の待遇改善を行うことも盛り込まれた。

ここでは、以上のような錯綜する保育行政の状況を踏まえ、社会保障財源の問題を消費税と社会保険料の観点から検討し、その問題点を指摘し、その結果として、税・社会保障による所得再分配が機能不全に陥っていることを明らかにする。そして、保育は税方式で行うべきこと、その財源確保のために、憲法に基づいた税制改革・社会保険改革の方向を示すとともに、保育制度の介護保険化を阻止するための保育運動の課題を展望する。
◆もとより社会保険の財源、何とかならない？

2 社会保障財源をめぐる問題－消費税を社会保障財源とすることの問題点

大原則はなく→安定化

（1）予算のすげ替えというトリック

社会保障の財源については、増え続ける社会保障費を賄うためには消費税の増税しかないと、財務省を中心とした政府による御用学者やマスコミを動員しての執拗な宣伝が繰り返されてきた。そのため、多くの国民が「社会保障財源＝消費税」という呪縛にとらわれ、そう思い込まれてきた（いる）。

しかし、そもそも、2014年4月に、消費税が8%に引き上げられたにもかかわらず、安倍政権のもとで、社会保障が充実するどころか、削減されている。それはなぜか。

政府は、消費税率引き上げの初年度2014年度の增收分は5.1兆円と見込み、基礎年金の財源不足分に2.95兆円、後代への負担のつけ回しの軽減に1.45兆円、社会保障の充実に5000億円を配分すると説明している。これをみると、大半は社会保障の安定化に使われ、充実は增收分の1割にすぎない。2015年度予算でみても、消費税增收分（8.2兆円程度）のうち、社会保障の充実に回されるのは、1.35兆円と2割程度にすぎない。

また、政府は「後代へのつけ回し」の表現にみられるように、社会保障の費用の大半を借金で賄っ

講義2 2018年度保育関係政府予算のポイント解説

逆井直紀（保育研究所）

はじめに

(1) 2018年度予算案が確定する前に問題になったこと

- 1) 幼児教育の「無償化」の急浮上
新しい経済政策パッケージについて(2017.12.8) 資料集5頁
有識者会議で論議
- 2) 財務省／経営実態調査にもとづく收支差率を理由にした公定価格見直し論
子ども・子育て会議資料 29頁
公費助成は十分か？
- 3) 規制改革推進会議第二次答申 12頁
都道府県に協議会 上乗せ基準の見直し・広域入所促進
→ 子ども・子育て支援法の改正
地方分権改革の推進 一括法も含め対応 52頁 66頁

(2) 2018年度予算案のポイント 41頁 保育情報2月号22頁

- 1) 新制度の「子どものための教育・保育給付」は特別会計に 43頁
- 2) 無償化 本格実施²⁰₃₂年度から^{2019年から}_{2018年から} 44頁
- 3) 子育て安心プランの実施 70頁など
2013(平成25)年度→2017(平成29)年度 53万人保育の受け皿増
2018(平成30)年度→2020(平成32)年度 22万人増
さらに2022(平成34)年度までに10万人増
2018年度については特に新しい目玉施策は見あたらず 情報29頁

①受け皿の拡大

- 保育所等の整備 交付金も含め 45頁など
- 企業主導型保育 来年度新たに2万人の受け皿 44頁

②待遇改善は

- i 社会福祉法人立保育所等職員向け 情報11頁
退職共済制度掛け金国庫補助 2020年まで存続決定
- ii 人事院勧告分の公定価格への反映(+1.1%) 49頁
- iii 補助員等の配置 情報30頁

(3) 子育て安心プランの実施方針 82頁

- 自治体がどう目標を設定するか プランの整備目標 40頁

講義3 無償化・保育施設整備と自治体財政

杉山隆一（元佛教大学教授・大阪保育研究所）

【I】幼児教育・保育の無償化と自治体財政

(1) 幼児教育の無償化の動き（新しい経済正確パッケージより）

① なぜ無償化にとりくむのか

- ・子育てや教育の経済的負担の軽減→少子化対策でもある
- ・幼児期は人間形成にとって極めて大切な時期であることから役割を果たす必要
- ・幼児教育は、能力開発、身体育成、人格の形成、情操と道徳心の涵養にとって極めて重要な時期であり、幼児教育・保育の役割は重要
- ・幼児期の教育が、将来の所得の向上生活保護受給率の低下等の効果をもたらすという世界的な研究結果もある
- ・諸外国においては3～5歳児の幼児教育について、所得制限を設げずに無償化がすすめられている

② これまでの無償化の段階的取り組み

- ・平成29年度における幼児教育の段階的無償化に向けた取組として、年収約360万円未満相当の世帯について、従来の多子軽減における年齢の上限を撤廃するとともに、年収約360万円未満相当のひとり親世帯等については、負担軽減措置を拡大し、第1子から無償化する
- ・生活保護世帯のすべての子どもの無償化し、第3子以降の保育料の無償化
- ・住民税非課税世帯は、第3子以降に加えて第2子も無償とする

多子軽減の下

以下は3姉妹

③ 無償化の内容

- ・対象について
 - * 3～5歳の幼稚園（新制度に入る）、保育所、認定こども園の子ども
 - * 新制度に入らない幼稚園の3～5歳児の新制度における利用者負担の上限額（25,700円）を限度として無償とする
 - * 0～2歳児について住民税非課税世帯（年収260万円以下）を対象に無償
 - * 認可外保育所利用者は有識者会議（2018年1月23日、第一回）にて検討
- ・実施時期
 - * 2019年4月から一部をスタートし、2020年4月から全面的に実施
 - * 就学前の障害児の発達支援（障害児通園施設）についても無償化を進めていく

・無償化の具体的な制度設計

- * 有識者会議において検討し8月までに結論を出す

—有識者会議（座長：増田寛也、林横浜市長以下四人）

④ 無償化の財源

- ・消費税10%引き上げによる2%分を使用
- ・消費税を8%から10%へ増税した場合、5.6兆円の增收が見込まれる。このうち借金返済に充当される予定だった額は4兆円だ。政府はこのうちの2兆円を幼児教育無償化の財源に充てる方針を示した。政府の試算によれば、0～5歳児のいる全世帯で無償化をすると最大1.2兆円の財源が必要だ。これでは財源不足である。収入制限を設けて、一般サラリーマンの平均所得に近い680万円以下の世帯収入の家庭を対象とした場合、2300億円の財源が必要となる。これを世帯収入360万円以下まで落とすと財源は500億円ほどで足り1兆円を下回ることになる。

講義4-1 保育士の処遇改善策の現状と展望

村山祐一（元帝京大学教授・保育研究所所長）

たのしい保育園に入りたい—子どもの思いを受けとめられる保育園に 保育士処遇の実情と改善課題を考える

保育士確保困難問題を考える

保育士の専門性とは、保育士処遇はどうなっているの

「保育事故」ゼロをめざす取り組みを

「待遇改善Ⅱ・キャリアアップ待遇改善」の問題点

国・自治体の改善課題—実態にそぐわない保育士配置国基準、
4つの改善、保育士人材確保法(案)等

保育業界全体での本格的取り組みを

村山 祐一（保育研究所・保育問題アナリスト）

2018/01/30

2018年 1月作成

1

月刊誌「ちいさいなかま」(2016年6月号)連載保育ジャーナル508回(42年4ヶ月目)



講義4-2 保育士の処遇改善策の現状と展望

自治体における単独施策の状況

実方伸子（保育研究所）

1. 保育士等確保（処遇改善）策にかかる市区町村単独補助調査から

- (1) 単独補助事業の実施状況は6割弱
- (2) 人件費上乗せ補助等の状況

2. 自治体単独施策の現状と課題

- (1) 賃金改善にかかわって

① 東京都

i. 保育士等キャリアアップ補助

<補助対象> 認可保育所、認証保育所、認定こども園、家庭的保育事業（国・都）

小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、定期利用保育

・2015年～ 事業者への給与補助 月額平均 2万3000円/人(+国1万5000円)

・2017年～ 4万4000円/人(+国3万円)

→ 32万3000円

ii. 保育従事職員宿舎等借り上げ支援事業

<補助基準額> 一戸あたり 82,000円/月

<負担割合> 国・都3/4 区市町村 1/8 事業者 1/8

・2017年から採用後6年目以降の職員まで対象拡大

・区市町村が事業者に対して補助を実施した場合、東京都から市区町村に補助

他のの障害不発へ連携

② 千葉県

千葉県保育士処遇改善事業：2017年10月実施

<補助対象> 民間保育所等に勤務する常勤保育士の処遇改善

<基準額> 保育士1名につき月額2万円

*市町村の実施する処遇改善額が基準額（2万円）を下回る場合はその1/2を県が補助

*すでに処遇改善にとりくんでいる団体には制度拡充を限度に県が補助（上限額1万円）

→ 私立保育所がある県内の全41市町が実施

<改善（上乗せ）状況>

2万円：27市町 2~4万円：9市

4万円～：5市（市川、船橋、松戸、柏、浦安）

○市川市

講義5 保育施設における重大事故

— 現状と行政の課題

寺町東子（弁護士・赤ちゃんの急死を考える会）

保育施設における重大事故 ～現状と行政の課題

2018/2/6@保育研究所・地方議員セミナー
弁護士・社会福祉士 寺町東子

保育施設における重大事故

保育施設における死亡事故報告件数
～13年間で190人が死亡

年	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児	12歳児	13歳児	合計
2006(H17)	5	3	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	14
2007(H18)	9	2	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	18
2008(H19)	11	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
2009(H20)	7	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
2010(H21)	6	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	12
2011(H22)	7	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	13
2012(H23)	7	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
2013(H24)	10	4	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	18
2014(H25)	8	8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
2015(H26)	8	5	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	17
2016(H27)	7	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
2017(H28)	7	4	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	13
合計	97	58	15	6	8	5	5	5	5	5	5	5	5	5	190

厚生労働省・内閣府の公表データより作成

全体の
8割

→ もっとも多い年齢は0歳児、
次いで1歳児

1, 2歳は保育施設のほうが
突然死の発生率が高い！

→ 死亡事故がもっとも多い時
間は「睡眠中」

→ 1, 2歳児の食事中の誤嚥

→ 3~5歳児は水遊び、転落

→ 実は、虐待死も

→ くう・ねる・みずあそび

認可外で多く死亡

0~1歳は

（認可内のうち）

より危険？

地方議員セミナー資料集

2018年2月6日

• 目 次 •

1. 子ども・子育て支援新制度関連基礎データ	1
2. 閣議決定／新しい経済政策パッケージについて（抄）（2017.12.8） 幼稚園教育無償化方針など	5
3. 規制改革推進会議／規制改革推進に関する第2次答申（2017.11.29）	12
4. 第31回子ども・子育て会議資料（2017.9.8） ①平成28年度 保育所・幼稚園・認定こども園等に係る実態調査 17 ②保育事業の収支状況 29	17
5. 第34回子ども・子育て会議基準検討部会資料（2017.11.14） 平成29年度 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調 30	30
6. 第35回子ども・子育て会議基準検討部会資料（2017.11.29） 「子育て安心プラン」における保育の受け皿整備量について 40	40
7. 第34回子ども・子育て会議資料（2018.1.17） ①平成30年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案（年度当初・補正）の状況について 41 ②平成29年度公定価格の国家公務員給与改定に伴う補正について 49 ③子ども・子育て支援法の改正（案）について 50 ④平成29年の地方からの提案等に関する対応方針 52	41
8. 厚生労働省「子育て安心プランについて」（2017.6.22）	70
9. 厚労省保育課長通知「子育て安心プラン」の実施方針について（2017.12.21）	82
10. 事務連絡 88 ①「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」を踏まえた具体的な留意事項等について（2018.1.19） ②多様な働き方に応じた保育所等の利用調整等に係る取扱いについて（2017.12.28） 92	88

【月刊『保育情報』2018年2月号 掲載資料】

1. 第33回子ども・子育て会議資料（2017.12.15）
　　①公定価格に関する論議の整理（案）
　　②地域区分別・定員規模別・法人規模別にみた収支差率（速報値）
2. 第20回社会保障審議会福祉部会（2017.12.18）
　　退職手当共済制度（保育所等）の公費助成について
3. 2018（平成30）年度 保育関係予算（案）の概要
4. 内閣府等事務連絡「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」
　　からの注意喚起について（2017.12.18）
5. 保育研究所 保育士等確保（待遇改善）策に係る市区町村の単独補助調査

保育研究所

〒162-0837 新宿区納戸町26-3 保育プラザ
TEL 03-6265-3173 FAX 03-6265-3230

活動内容報告書

平成29年 5月 8日

稚内市議会議員 佐藤 由加里

㊞

活動等の名称	2017年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」
期 間	平成29年 4月23日 ~ 平成29年 4月27日
実施場所	大阪府保険医協会 MDホール
実施経費	<p>129,740円</p> <p><input type="checkbox"/>調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	<p>介護保険や国保の単位化問題を始めとする社会保障、子どもの貧困における自治体施策、生活再建にかかる制度等の基礎知識や対応など、五本の講義を受講した。</p> <p>【講義1】 介護保険新総合事業と次期見直しの争点</p> <p>【講義2】 子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策</p> <p>【講義3】 生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識</p> <p>【講義4】 公的債権・滞納処分の基礎知識と対処法</p> <p>【講義5】 国保都道府県単位化最新情報と今後の争点</p> <p>他、質疑応答と実態交流</p>
備 考	主催：大阪社会保障推進協議会

所 感

稚内市議会議員 佐藤 由加里

『介護保険新総合事業と次期見直しの争点』『子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策』『生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識』『公的債権・滞納処分の基礎知識と対処法』『国保都道府県単位化最新情報と今後の争点』と、主に福祉分野施策の現状と今後の課題、あわせて多重債務や依存症、自治体における滞納者に対する対応のあり方や問題点など、五本の講義を受講しました。『介護保険』では、主に新総合事業の導入で制度がどのように変わるのか、また利用者への対応がどうなるかなどの問題点や、自治体としてサービスを後退させないため認定申請権の侵害はさせない」「自立支援の名のもとに、ケアプランの縛付けやサービスからの卒業をさせない」などは、利用者にとっては非常に重大な問題になるということとあわせ、30年度からの第七期介護保険事業計画で、自治体がどのような計画を立てるので、注視する必要があるとのことでした。いずれにしても、介護を必要としている人が、安心していつでも介護サービスを受けられるように、あらゆる手立てを尽くすべきです。

『国保の都道府県単位化』では、そもそも単位化にすることの目的や問題点をはじめ、都道府県が運営主体となることで、市町村が運営していた時と何が変わるので、仕組みや自治体単位でできることを学びました。とくに国保料（税）の引き上げについて、自治体ではこれまで通り一般会計からの繰入（法定外）をおこない、住民の負担は、自治体ではこれまで通り一般会計からの繰入（法定外）をおこない、住民の負担抑制を図るべきだと述べられており、全くその通りだと思いました。年金は下げられる一方で、介護保険料と合わせて、今でも高すぎる国保税まで引き上げられたら、益々市民生活は苦しくなります。本市でも、住民の福祉の向上という自治体本来の役割を発揮し、市民の暮らしをまもる最大限の手立てを取るべきと考えます。

『生活再建のために』では、具体的な事例を上げながら、生活保護制度の基礎知識や福祉事務所の対応に対する対応、多重債務やギャンブル依存症に対する支援策や対応などについて、基本的なことを学びました。生活保護は、憲法に保障された権利ですが、依然として申請することを躊躇する住民も少なくありませんし、勇気を出して窓口に来ても上手に現状や思いを伝えることができない事もあります。全国的に行われている窓口対応の事例も聞きながら、親身になって申請者に対し、親切丁寧な対応をすることが大切なことだと思いました。

『滞納処分の基礎知識』では、全国的に国保や住民税など、税の滞納に対する処分が厳しく行われているとの報告がありました。とりわけ差押え強化され、中には児童手当や年金・給与などの差押禁止財産も含まれているとのことでした。

納める能力があるにもかかわらず納めない滞納者なのか、それとも納めたいけど納められない滞納者なのか、経済状況や生活状況をよく把握し、様々なアプローチを丁寧に行なうことが求められていると思います。場合によっては福祉的な施策に繋げることも必要なことですし、生活基盤が安定しなければ、いくら徴収を強化しても根本的な滞納原因は解消されないのでないかと思いました。あわせて、とくに国保税は本当に納められる税額になっているのかという点も、よく考えるべき課題の一つだと思います。

『子どもの貧困』では、シングルマザーの労働や賃金の実態、生保世帯の子どもの学力や進学問題、子ども食堂の意義や課題など、子どもをとりまく様々な状況について、資料や具体例を示しながら報告がありました。また、生活や経済的に余裕がない中で、虐待が起こる可能性が高まるところから、子どもへの直接的な支援はもちろんですが、そもそもその生活基盤となる家庭への支援も、一体的に考える必要があると思いました。そのための施策も考えるべきだし、どのような家庭に生まれ育つとも、全ての子ども達が健やかに育つことのできる環境を整えることは、自治体を始め、全ての大人的役割だと思います。

今回の研修ほどの分野でも、住民のいのちと暮らしがかかった問題と直結しており、今後の自分自身の活動に生かしていくとともに、これから本市のあらゆる施策に反映していけるよう引き続き取り組んでいきます。

領 収 証

佐藤 由加里

様 No.

¥ 20,000.-

但 全国地方議員社会保障研修会参加費

入金日 2017年3月2日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

大阪社会保障推進協議会

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内

TEL 06-6354-8662

FAX 06-6357-10846

名 別	金 額
現 金	0
小 切 手	
銀 行 振 込	
相 殺	

サトウ 由加里 様

領 収 証 B 004326

2017年3月7日

印 紙

北海道知事登録販行業第2-128号
内本社 稲城市中央二丁目8番25号 0482)23-3820

支店印

二 利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
2017-03-02	99002	A93190013
取扱店	ワカナイト	
払込口座		
私込金額	*20,000	料金 *80
	振替受付票 do914015 30479	払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
		料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
入金額	*20,100	
おつり		*20
新生活応援キャンペーン実施中! 詳しくは、振込窓口へ。		

印紙額中告納
附につき毎月
積務若承認済

佐藤由加里議員

旅行期間／平成29年4月23日～平成29年4月27日

旅行行程表

月 日	行 程	滞 在 地
4/23	稚内 → 稚内空港 → 羽田空港 → 関西国際空港 → 大阪	大阪市
4/24	大阪	大阪市
4/25	大阪	大阪市
4/26	大阪	大阪市
4/27	大阪 → 関西国際空港 → 新千歳空港 → 稚内空港 → 稚内	

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
航空運賃	37,080円	37,080
バス	4/23、4/27 稚内 ⇄ 稚内空港 1,200円 (600円片道) 4/23、4/27 関西国際空港 ⇄ 大阪 2,380円 (1,190円片道)	3,580
日 当	@3,000×5日	15,000
宿泊費	@13,500×4泊	54,000
合 計		109,660

2017年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」のご案内

日頃より、住民のくらしと命を守る議員活動にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、大阪社会保障推進協議会（大阪社保協）では、議員の皆様の諸活動に必須となる社会保障制度に関する研修会を昨年に引き続き企画いたしましたのでぜひご参加ください。

□各講座日程と内容（テーマは仮称）

日程	テーマ	講師
① 4月24日(月) 13時～17時	介護保険新総合事業と次期見直しの争点	白下部雅喜(大阪社会保障推進協議会・介護保険対策委員長)
② 4月25日(火) 9時半～12時半	子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策	中塙久美子(朝日新聞記者)
③ 4月25日(火) 13時半～17時	生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識	徳武勝子(司法書士・日本司法書士会連合会経済的困難者の権利擁護部会部会員・生活保護問題対策全国会議事務局次長)
④ 4月26日(水) 9時半～12時半	公的債権・滞納処分の基礎知識と対処法	戸田伸夫(税理士)
⑤ 4月26日(水) 13時半～17時半	国保都道府県単位化最新情報と今後の争点	寺内順子(大阪社会保障推進協議会・事務局長)

□会場 大阪府保険医協会 MDホール アクセス <https://osaka-hk.org/access>

□対象 全国都道府県・市町村議員 口規模 150人(入金順)

□申し込み テキスト用意の関係上、必ず下記講座申し込み用紙またはメールにてお申し込みください。

□研修参加費 20,000円(部分参加費はなし。昼食代は含まれておりませんので各自おねがいします)

□オプション「大阪の夜を楽しむツアー」

第一回目の24日の研修終了後、大阪ミナミで夕食を食べ、その後添乗員によるガイドツアーを企画しました。参加費5700円(先着20名/食事代込/飲物代別)

□ホテル等は各自で手配をお願いします。大阪では現在ホテルの手配が大変難しくなっています。ホテル手配等ご希望があれば国際ツーリストピューローに直接ご相談ください。 Tel)078-351-2110 担当)大村

□振込先 郵便振替口座 00970-5-30476 加入者名 大阪社会保障推進協議会

通信欄に「議員研修会参加費」とお書きいただき、領収書の書き方もお知らせ下さい。確認次第領収書を送付いたします。オプションに参加される方は参加費2万円+オプション代5700円も同時に振り込んでください。

大阪社会保障推進協議会 fax/06-6357-0846 メール/osakasha@poppy.ocn.ne.jp

問い合わせはfaxまたはメールでお願いいたします。

2017年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」申込書

ふりがな

さとう ゆかり
(佐藤 ゆかり)

(あいうえお順で名簿整理しますので必須)

☆氏名

☆都道府県名 北海道

☆市町村名 稚内市

☆政党名

日本共産党

☆連絡先(領収書等送り先となりますのでもれなく明記してください)

住所 〒 [REDACTED] 区・市・町・村

Tel

携帯TEL

Fax

メールアドレス

☆オプション 参加

不参加

全国地方議員社会保障研修会 ご参加のみなさまへ

大阪社会保障推進協議会
事務局長 寺内順子
TEL 06-6357-8662 fax 06-6357-0846
osakasha@poppy.ocn.ne.jp

謹啓 議員のみなさまにおかれましては3月予算議会でお忙しくお過ごしと存じます。

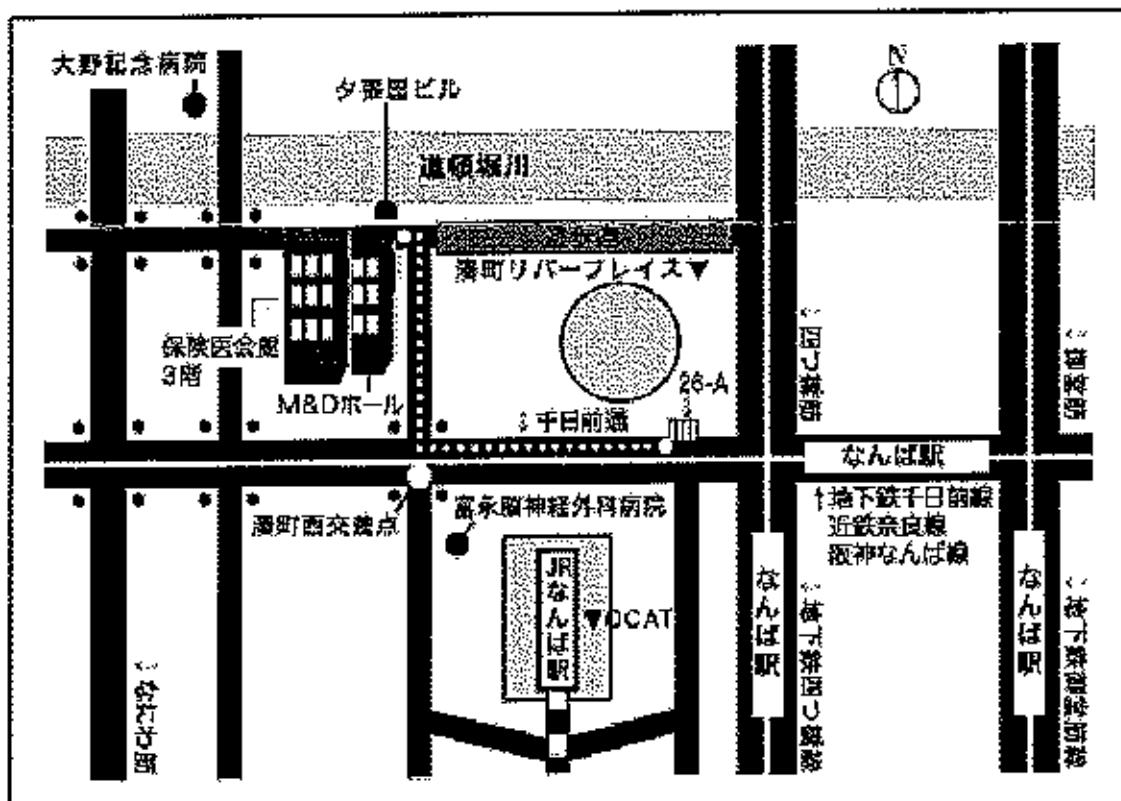
さて、この度は2017年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」にお申し込みいただきありがとうございました。大変遅くなりましたが領収書を本日送付いたします。

日程・企画・及び会場地図は以下です。会場はJR大阪駅からいらっしゃる場合は大阪駅桜橋口改札からで、地下鉄四つ橋線西梅田駅から乗っていただき難波駅で降りていただくのが一番近く便利です。当日、みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

【全国地方議員社会保障研修会企画】

日程	テーマ	講師
① 4月24日(月) 13時~17時	介護保険新総合事業と次期見直しの争点	日下部雅喜氏(大阪社会保障推進協議会・介護保険対策委員長)
② 4月25日(火) 9時半~12時半	子どもの貧困~現状の問題点と国・自治体施策	中塚久美子氏(朝日新聞記者)
③ 4月25日(火) 13時半~17時	生活再建のために~生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識	徳武聰子氏(司法書士・日本司法書士会連合会経済的困難者の権利擁護部会部会員・生活保護問題対策全国会議事務局次長)
④ 4月26日(水) 9時半~12時半	公的債権・滞納処分の基礎知識と対処法	戸田伸夫氏(税理士)
⑤ 4月26日(水) 13時半~17時半	国保都道府県単位化最新情報と今後の争点	寺内順子氏(大阪社会保障推進協議会・事務局長)

【会場 大阪府保険医協会M&Dホール】



2017年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」

レジュメ・資料集

	日 程	テマ	頁	講 師
①	4月24日(月) 13時～17時	介護保険新総合事業と次期見直しの争点	1	白下部雅喜 (大阪社会保障推進協議会 介護保険対策委員長)
②	4月25日(火) 9時半～12時半	子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策	59	中塚久美子 (朝日新聞記者)
③	4月25日(火) 13時半～17時	生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識	89	徳武聰子 (司法書士・日本司法書士会 連合会経済的困難者の権利擁護部会部会 員・生活保護問題対策全国会議事務局次長)
④	4月26日(水) 9時半～12時半	公的債権・滞納処分の基礎知識と対処法	145	戸田伸夫 (税理士)
⑤	4月26日(水) 13時半～17時半	国保都道府県単位化最新情報と今後の争点	155	寺内順子 (大阪社会保障推進協議会 事務局長)

□会場 大阪府保険医協会 MD ホール

□主催 大阪社会保障推進協議会

TEL / 06-6354-8662 FAX / 06-6357-0846

メール / osakasha@poppy.ocn.ne.jp

介護保険 総合事業と 次期見直しの争点

大阪社保協 介護保険対策委員会
日下部 雅喜

介護保険見直しの「今」をつかむ

- ① 2014年成立した法改定(医療介護総合確保法)による 実施2015年度～2018年度

進行中の見直し ⇒ 現4大改定

- ② 2017年通常国会で介護保険法改定(地域包括ケア強化法案)

実施は2018年度以降

次期改定 ⇒ 新たな負担増・給付抑制策

子どもの貧困 ～現状の問題点と国・自治体施策

＠大阪社保協主催「全国地方議員社会保障研修会」

戸に機会に対する接続性が弱まる。→全で子とも対象とした調査も
各自に支障してしまってはいけない。学校入りの問題。
家庭の免除率もまだ。

地元の貧困の理解

朝日新聞大阪本社
生活文化部 中塚久美子

4/14/2017

1

貧困に注目したきっかけ

- 08年5月、母子家庭取材。教育費負担、進路が狭められている現状に疑問
- 6月、「子どもの貧困」という言葉が日本で使われ始める。研究会が開かれるようになる
- 9月、リーマンショック
- 10月ごろ、高校中退者の取材を始める
- 12月、年越し派遣村
- 09年3月、大阪府立の定時制高校の入試に志願者殺到。大量の不合格者がでる

4/14/2017

2

借金は必ず解決する！

借金
キャッシング
クレジットカード
銀行
りV、

多重債務相談への対応

司法書士 櫻井聰子

借金で止めることははない！

1. 「多重債務者」とは？

厳密な定義はないが、

- 複数の金融業者（特に消費者金融）から借りている。
- 支払が自己の返済能力を超えている。
- （返済に追われている、返済が滞っている）

2-1. 多重債務の背後に広がる貧困

- 1) 近畿弁護士会連合会調査（平成18年夏）：
自己破産案件266件について調査

《調査内容》

- 生活保護を受けていない破産者のうち、世帯収入が最低生活費以下（要保護状態）にある世帯の割合について調査

《結果》

この2つの条件が揃えば、多重債務状態にあると言える。

世帯収入が最低生活費以下 110件

全体の41.3%

生活保護制度の基礎知識

平成29年4月2日

徳武聰子

(司法書士・日本司法書士会連合会経済的困難者の権利擁護部会室委員)

第1 あなたが生活保護に出会うとき

ケース1：「借金で困ってるんです…」という相談を受けた。借入の原因は生活費の補填のためとのことで、生活状況を確認すると、年金が低くてこのままでは借金を何とかしても生活がおぼつかない…。

ケース2：勤務先をクビになったが、自己都合扱いになり、失業手当の給付が数ヶ月先になるとのこと。手持ちのお金もあと1万円しかなく、失業手当が給付されるまでにどうやって生活したらいいのか…。

ケース3：知的障害者の者親から、将来のために子どもを自立して生活させたいという相談を受けたが、障害年金だけでは毎月の収支は赤字になる見込み。このまま親が面倒を見続けるしかないのか…。



このようなケースに出会ったときに、生活保護制度の利用を検討することになります。場合によっては、福祉事務所への申請同行も必要です。

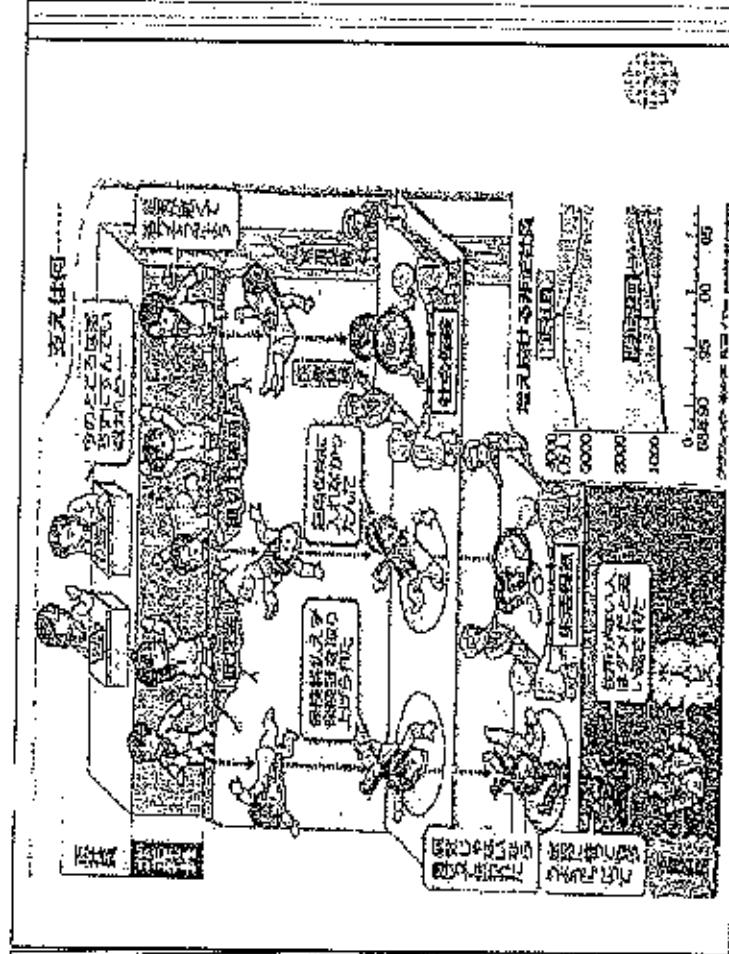
なにも備えのない困難者に一人で福祉事務所に行かせるのは、
→「ヤミ金被害者にヤミ金と相談しろというもの」。

(生活保護についての誤解・偏見)

- ・そんなに安易に生活保護に頼ってよいのか？
- ・国や自治体の財政は大丈夫か？
- ・もっとがんばるべき？自己責任？
- ・生活保護を受給しながら遊んでいる人もいる
- ・生活保護は不正受給まみれ



住民のいのちと暮らしを守る地方議員が先頭に立って生活保護にまつわる誤解や偏見（スティグマ）を払拭しなければ、生存権は守れない！！



生活保護に なにが起きているのか？



機能不全に陥っている生活保護

○行政の窓口による「水際作戦」

○国による、たび重なる切り下げ

○生活保護バッシング

国税徴収法と滞納処分の基礎知識

税理士法人京阪パートナーズ

税理士 戸田 伸夫

1 はじめに

- ① 最近目立つ国税、地方税、国保、社会保険事務所の滞納処分の横行
 　・自治体での「徴税ノルマ」の競争
 　・滞納処分の集中化（チーム編成など）や国税OBによる「差押のみの指導」強化
 　・納税者無視の債権中心の（預金・売掛金等）差押強化 債権物を中心には差押していくのが今は…
 　・預金に振り込まれた差押禁止財産（児童手当や年金・給与等）の差押
 　・自殺など悲惨な事態や生存権や事業継続を脅かす悲劇も横行
 　・脅迫まがいの「催告文書」
- ② 納付相談にきた納税者に即納や差押で脅迫
 　・実行不可能な分納金額の押し付け
 　・「すぐに納めろ」や「〇〇円以上を納めろ」などの強要は許されない
- ③ 税法によって納期限は定められているが、期限内納付できない場合には、「納税の猶予」や「換価の猶予」で対応しなければならない
 　・「申請」には「許可・不許可」で回答する義務
 　・職権による「猶予」や「停止」の決議についても「決議できない場合」の説明責任がある
 　・徴収法の「納税緩和措置」の不教示が多い
 　・納付能力調査や滞納処分の執行停止を知らない、やったことがない職員が多い

2 滞納は「悪」か 一、滞納は今の法律による税制や制度がつくりだしたもので、「当然の帰結」

(1) 税制の基本

- ① 宪法14条（法の下の平等）のもと、「能力負担の原則」（税金は支払能力に応じて負担）と所得の再分配機能
- ② 所得に応じた累進課税、不労所得や豪華品への重課
- ③ 一般消費税ではなく個別消費税（酒税、物品税など）

(2) 大企業や富裕層への優遇税制、消費税の導入など大衆課税の強化

- ① 相次ぐ法人税の減税、租税特別措置による大企業への減税
- ② 株取引の低率税制、配当所得の優遇など
- ③ 子ども、低所得者、生活保護世帯にもかかる消費税
- ④ 消費税は転嫁に關係なく、事業者が申告、納税する直接税（赤字企業も負担）

(3) 悪政による地方税の増税や社会保険料等の負担増

- ① 地方税は「税源移譲」や「一律10%」で増税、滞納も高水準
- ② 国保や介護保険料、後期保険料、年金保険料、住民税で所得の3割超、所得税や消費税な

国保都道府県単位化最新情報と今後の争点

2017.4.26 全国地方議員社会保障研修会

大阪社会保障推進協議会 事務局長 寺内順子

1. はじめに

今回は国民健康保険の基礎的なことはわかったものとして学ぶ。基本的なことは赤本で。

2. 国保財政だけは最低知っておかなければ都道府県単位化問題がわからない

□国保特別会計はこうなっている・・・・全国ベース

□市区町村国保特別会計・・・・・・・豊中市

□全国市町村国保資料が知りたければ、

政府統計総合窓口 e-stat ⇒ 国民健康保険事業年報

大阪社保協ホームページ「各種データのページ」に全国市町村国保会計 収支一覧をアップ

3. 国民健康保険都道府県単位化問題

【都道府県単位化の基本知識】

□2018年度から国保は都道府県単位化に

□都道府県単位化する目的は

□なぜ国は医療費適正化を都道府県にさせたいのか

□国保財政が変わる～都道府県が国保財政を握るとは

□新しくできるもの～都道府県国保特別会計と都道府県財政安定化基金

□大きく変わる国保料(税)の決め方

□2017年度までの市区町村国保料の決め方

□2018年度からの市区町村国保料の決め方